(令和5年)2023年3月31日改正

環境衛生委員会

月例清掃割当マップ

・実線箇所については、基本清掃範囲（１～１１）を示す。実線箇所で剪定等協力が必要な場合
　回覧にて周知致します。
・点線箇所については年間を通して草刈・剪定（刈枝・草集積含む）・落葉清掃が必要な箇所です。
　周辺住民様で清掃のご協力をお願いいたします。（一部、年１～２回ほどの外注清掃予定）

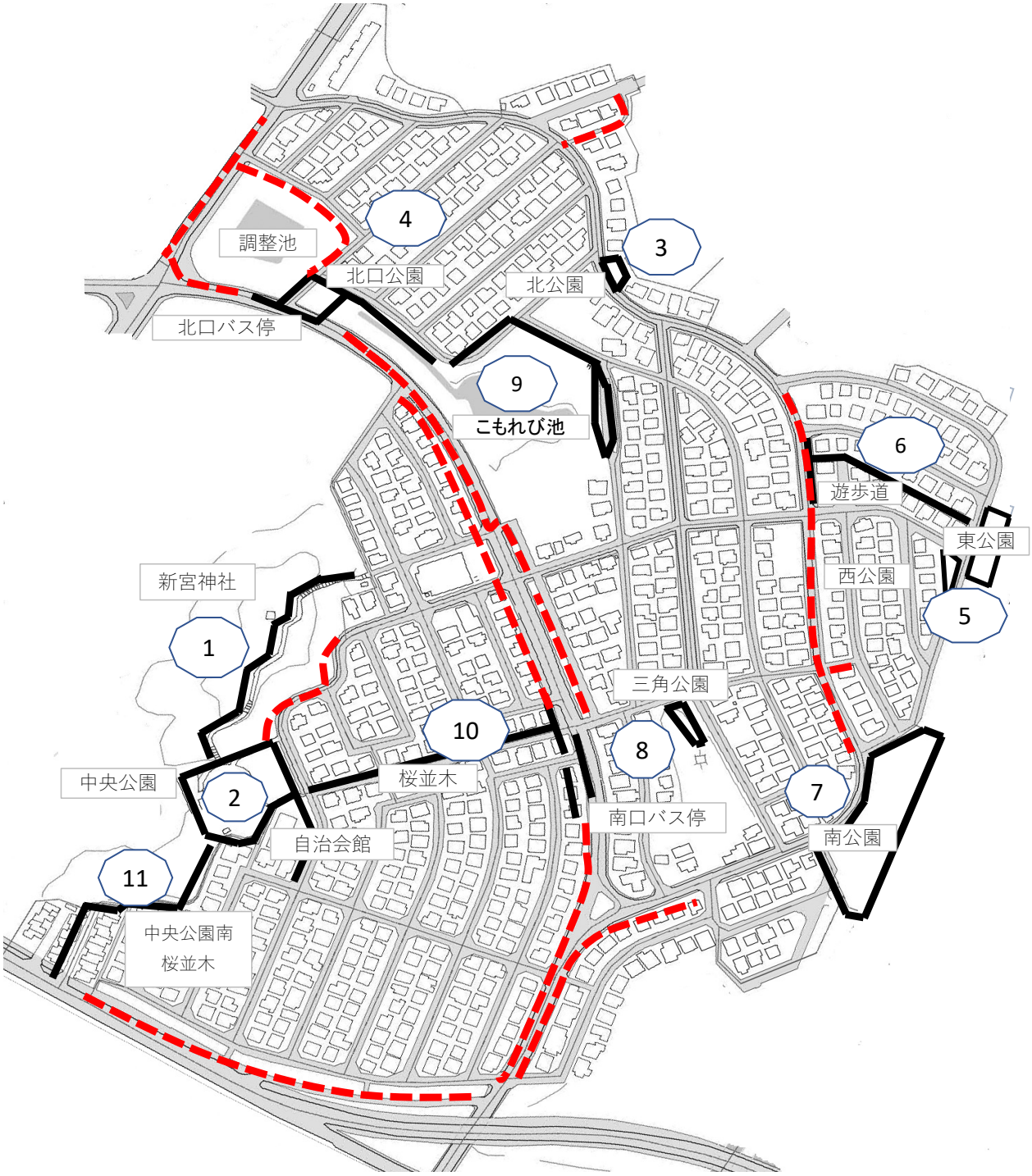

実線　基本月例清掃範囲(剪定等がある場合は周辺住民に回覧で通知)
点線　周辺住民協力依頼範囲